

令和6年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和6年1月31日(水曜日)

○日時 令和6年1月31日 午前11時58分開会

○場所 議場

○議件

1. 新庁舎建設工事の進捗状況について
2. 行政視察について

○出席委員(7名)

委員長	井戸達也
副委員長	石垣直樹
委員	小田部照
	澤谷淳子
	立崎聡一
	深津晴江
	松浦敏司

○欠席委員(1名) 山田庫司郎

○議長 平賀貴幸

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(5名)

里見哲也
永本浩子
古田純也
古都宣裕
村椿敏章

○説明者

副市長	後藤利博
新庁舎開設準備室長	武田浩一
新庁舎開設準備室次長	小松広典
新庁舎開設準備室次長	立花学
新庁舎開設準備室参事	遠藤崇哲
新庁舎開設準備室参事	大嶋尚士
新庁舎開設準備室参事	小原功

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	山口諒

午前11時58分開会

○井戸達也委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会には、山田議員より欠席の届出が出ておりますので御報告申し上げます。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それでは、議件1、新庁舎建設工事の進捗状況について説明を求めます。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 新庁舎建設工事の進捗状況について御説明いたします。

配付いたしました資料1号を御覧願います。

現在、工事を進めている新庁舎の建設工事に係る建築主体工事1工区、2工区及び電気設備工事、機械設備工事1工区、2工区、3工区の6件の工事につきましては、令和4年9月29日に本契約を行い、工事に着手し、工事完了期日を令和6年8月31日として、それぞれの工事区分を調整、協力しながら進めているところでございます。

このたび各工事受注者より、工事の完了を3か月延期とし、令和6年11月30日とする工事完了期限延期願の提出がありましたので、この件について御報告するものでございます。

工事期限の延期の理由でございますが、昨今の全国的な建設工事の急増に伴って工事用電気ケーブルの注文が急増し、製造メーカーでは製造や輸送能力を大幅に超える状態となり、令和5年12月から新規受注、納期回答を一時停止している状況が続いてきました。

これにより、本工事においてもこの影響を受け、入荷時期を2月上旬として予定していたものが早くても4月中旬頃に延期となる状況となり、工事の進捗に大幅な遅れが生じることとなりました。

この電気ケーブルの入荷遅延は、電気設備工事の工事遅延だけではなく、これから進める建築工事の内装仕上げ工事や機械設備工事の計装工事の工程にも大きな影響を及ぼすこととなります。

そのため、各工事受注者では、工期の遅延を補うため、作業員の確保を模索しましたが、昨今の建設労働者の不足に加え、近隣管内のほかの工事物件や道央圏の大規模工事物件との工期重複により、作業

員を確保する見込みが立たず、全体では3か月の遅延が発生するものとなります。

市としましては、工事完了3か月の延期の申入れは、昨今の社会情勢を鑑みると、やむを得ないものであると認識しているところでございます。建物の引渡しの3か月延期は、その後の関連工事や備品の搬入、設置、引越しスケジュールに影響が生じるため、見直した全体スケジュールについて御説明いたします。

資料の表、供用開始までのスケジュールを御覧ください。この表は、本年1月から来年3月までを記載しており、上段の黒線が実施設計書に基づくスケジュールを記載しており、本委員会でお示ししたものでございます。また、下段の赤線が建築工事の3か月延期による見直し後のスケジュールを記載しております。当初、建築工事は8月31日に建築工事の引渡しを受け、その後2か月間の間で外構工事の舗装工事や庁内ネットワーク工事、家具備品類の搬入設置などを行い、11月に引越しを行い新庁舎の供用開始を計画しておりました。

現在、外構工事やネットワーク工事の一部は契約が完了し、検討準備を進めているところでございますが、11月30日に建物の引渡しを受けた場合には、年末年始の休暇を含めて、2.5か月の期間が必要となることから、全ての完成が令和7年2月中旬になり、これにより、引っ越しは2月下旬となります。

新庁舎の供用開始は、当初の計画からは3.5か月遅くなりますが、年度内での新庁舎の供用開始が可能となる予定となっております。

説明は以上でございます。

○井戸達也委員長 ただいまの説明で質疑等ございますでしょうか。

○深津晴江委員 今、御説明いただいたとおり、物が無いのでいろいろと工事が進まず、遅延していくところでは本当に致し方ない、今の社会情勢を考えますと、致し方ないところだというふうに思いますが、市として物が無いということを把握なさったのはいつなのかというふうに思います。

なぜかと言いますと、ずっと今まで順調ですというような御説明、いろいろなところで受けてまいりましたので、今、これが出てきたのはなぜなのかというところを教えていただきたいと思っております。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 私、工事監督員として現場を出入りしまして、各受注者と様々打合せのほうを行っているところでございますが、電気

ケーブルにつきましては、12月の中頃、電気設備工事の受注者より、納期が確定しない物が出てきたと、メーカーのほうからそういう回答が出てこないというお話がその当時ございました。

その後、いろいろですね、資材、問屋さんだとかも通じて受注者のほうでは、納期日の調整をしたのですが、なかなか決まらずにまいりました。年末年始を過ぎまして、1月18日に各受注者からは、電気ケーブルが4月中旬に入荷ができるという情報が入りまして、それでは、そのほかの建築主体工事すとか機械設備工事、電気設備工事もそうですけれども、2か月遅れの納期となることから、全体では、3か月遅れざるを得ないというようなお話を頂きました。

これまで工事の進捗については、躯体工事を進めておりまして、その点に関しましては、ある程度予定どおり進んできておりましたので、そのような報告をその都度させていただいてきたところでございます。

○深津晴江委員 躯体工事は順調だったけれども、やはりこの電気ケーブルという資材が手に入らなかったということで様々な影響があるということについてはわかりました。

供用開始が年度内ってことなのですが、2月の下旬に引越しをして、3月中の供用っていうのは可能だというふうな見通しはあるのでしょうか。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 新庁舎建築各工事のほうで完了しまして、11月30日に引渡しを受けた後、具体的には備品、机ですとかキャビネット、椅子、そういった家具類などの搬入、設置を行ってまいります。

表でいきますと下から2段目になりますけれども、こちらが当初想定していた8月末引渡しの予定から3.5か月完了まで期間が延びるということではありますが、2月中旬には、家具類の備品類の搬入設置も終わりましたので、2月下旬には引越しを行い、その時点で供用開始を迎えられる、そういう計画の見直しでございます。

○深津晴江委員 今の御説明ですと、引越しとともに供用開始っていう予定だということではよろしいですか。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 説明不足で大変申し訳ございません。

引っ越しに関しましては、現在の庁舎から新庁舎で転用する物も含め、またはパソコン、文書、そう

いったものを全て引越しをいたします。

そういう意味では、引越しをしたら、この現庁舎ではもう業務はできない、新庁舎で業務を開始すると、そういうことでございます。

○深津晴江委員 それでは、市民の皆様いつから新しい庁舎を使えるのかというところは、いつ頃公式に発表する御予定でしょうか。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 まずは建築工事が3か月延伸、11月30日というところを市民の皆様にはホームページ等を通して、御報告をしたいと思っております。

供用開始につきましては、そのほか関連工事との調整を進めながら、今現段階では2月下旬の引越しとお示しをしているところでございますが、具体的な日にち、曜日につきましては、適切な時期に市民の皆様へ御報告したいと思っております。

○深津晴江委員 市民の皆様もすごく期待していたりとか、楽しみにしていらっしゃる方も多い現状がありますので、やはりその辺の点につきましても、市民の皆様にも丁寧に周知なり、説明をしていただければなというふうに思います。

以上です。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではこの件につきましては、確認したことよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ここで、理事者退席のため暫時休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後0時10分再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

次に行政視察についてでございます。

まず、今年度の行政視察について協議をしたいと思っております。

まず先に行政視察を実施するか、否かについて皆さんから御発言を頂きたいと思っております。

○立崎聡一委員 行政視察は、実施する方向でいいかと思っております。

やはり、見るということはとても大切なことなので実施したほうがいいと思っております。

○井戸達也委員長 ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、今年度については行政視察を実施する

という方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に実施するとした場合ですけれども、日程等、視察先の協議がございますので、この場で日程等について、まず確認をしたいと思っております。

日程については、文教民生委員会の永本委員長と日程のお話をさせていただいた中で、13日の週、5月14日にですね、文教民生委員会が視察を実施することが先に決まっておりますので、総務経済委員会が視察に行くとするですとですね、5月21日火曜日から5月24日金曜日という日程になろうかというふうに思っております。

この日程でよろしいかどうか、皆さんから御意見いただきたいと思っております。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

総務経済委員会の行政視察については5月21日火曜日から5月24日金曜日までという形で進めたいと思っております。

次に、視察先についてですけれども、昨年の視察項目で皆さんから頂いた御意見の中で、若干、実際に行けていないところがございますので、それを基にということでございますけれども、新たに皆さんから視察先の御意見等を伺いたいと思っておりますので、2月7日水曜日、この日までにある程度の視察先の項目を出していただければと思います。

その案を基に、事務局と調整を図った中で視察先を決定していきたいというふうに思っております。

そのような内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

案ですけれども、2月7日までに皆様から御意見を頂いた中で整理をしてですね、2月の半ば、13日頃をめどにもう一度、委員会を開いて、視察先の決定について皆様にお諮りをしたいというふうに思っておりますけれども、そのような内容でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をさせていただきます。

以上をもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後0時15分閉会